

令和4年度 第3回男女共同参画審議会 議事録要旨

開催日 : 令和4年 11月 12日(土)
午前 10時から正午
場所 : 広陵町役場3階 大会議室

出席者

審議会委員 9人(6人欠席)
事務局(地域振興部・協働のまちづくり推進課)4人

午前 10時開会

1 開会

2 会長あいさつ

2018年度から2027年度までの行動計画の前半部が終わり、後半の2023年度から2027年度の後半5年間の行動計画を定めるというのがこの審議会の位置付けである。現在の状況をアンケートで踏まえた上で、5年先のことを見据えて、私たちが考えなければならぬ。将来の世代にとって、どういう社会であってほしいのかということ踏まえ、5年後の社会を見据えた上での目標を立てる必要がある。そのようなことを念頭に置いて、ぜひ様々な立場からの多様な意見をいただければと思う。

(副会長)

ここまでの5年間と全然変わっていないということもあり、これからの5年間が課題になっている。男女共同参画審議会ですんなり目標を定めているのかということ、素案の行動計画3ページ、職場に活気・家庭生活の充実・地域力の向上などが書いてあり、それぞれのフィールドで、家庭でできること、行政ができること、婦人会ができること、PTAでできること、自治会でできること、いろんな働きかけや積極的な活動があって地域力が上がっていくのだろうと思う。行政だけが頑張るということではなくて、いろいろな人たちがいろいろな働きかけをしていくということが必要だと、ずっと考えていた。

3 広陵町男女共同参画に関する意識調査 調査結果報告書について

事務局説明

- 前回皆様に審議いただいたアンケート結果を、報告書としてまとめている。前回議論いただいていることもあり、今回は大きな変更部分だけ説明させていただきたい。
- 26 ページ 女性が仕事を続けるために必要なこと
女性の方が「職場の理解や協力があること」「育児や介護等の休業が取得しやすい職場環境」などの部分についてニーズが高い。他にも男女差が表れている部分を載せている。
- 31 ページ 望ましい家庭における役割分担と実際の役割分担の差を追加
- 70 ページ 性的マイノリティにとって生活しづらい理由
女性の方が性的マイノリティにとって「こういう部分で生活しづらいのではないか」という

部分を選択しており、男女差がよく出ているということで表を追加している。

- ここまで紹介した部分以外にも、男女差、年齢差が出ているものについて細かく見ていただけるよう表を追加している他、前回口頭で説明させて頂いた分析結果を表に加えている。内容的には前回審議会で議論いただいたものから変更はない。

4 広陵町男女共同参画行動計画-改定版-(素案)について

事務局説明(第1~2章)

- 前回審議会からの変更点を中心に説明させていただく。
- 4 ページ 昨年6月に広陵町の住民がまちづくりについて関心を持って関わろうという条例ができ、総合計画と同列で広陵町の根幹をなす条例のため、図の中に「広陵町自治基本条例」を追加した。
- 6 ページ 基本目標③審議会意見を反映し、「女性が働きやすい町をめざす」から「男女が共に働きやすい町をめざす」に変更。
- 12 ページ 奈良県の動向を追加。奈良県では 2002 年に男女共同参画の計画が初めてでき、2021 年に第 4 次の男女共同参画の計画「男女で作る幸せ溢れる奈良県計画」が作成された。このように奈良県でも既に 20 年前から男女共同参画の施策が、この計画に基づいて進められていることが書いてある。「奈良女性活躍推進倶楽部」という言葉の記載があるが、広陵町からも社会福祉法人の功有会、株式会社岸本製作所、三笠産業の3事業所が登録されている。
- 23 ページ DV の相談状況 令和2年度の数値が分かったため、グラフを追加している。国では相談件数が 1.5 倍以上になっている。要因はコロナ禍で家庭にいる時間が長くなったということがいわれている。新型コロナウイルスの拡大が始まった2020年の増加は自粛要請等によるストレスや生活不安が背景にあると考えられると記載している。奈良県や県内市町村でも増加傾向にあった。
- 38ページ 男女共同参画の計画の他に、女性の働き方就労に関するアンケート調査を行った。これは女性の働き方に着目したアンケートである。25 歳以上 74 歳以下の女性 1000 人にアンケートを取り、回答率は 44.6%である。結果を抜粋して掲載している。協働のまちづくり推進課が属している地域振興部には、産業総合支援課、農業振興課など直接就労に関わる部署がある。働きたい女性と雇用したい事業者とのマッチングを行うことを目的に調査を実施した。
計画掲載項目は、「仕事をしていて良かったこと」「仕事をしていない理由」「働き続けたい理由」「職場を決定する上で重要なこと」等。
- 43 ページ 前期計画期間における取り組み状況についてまとめている。
表中○は成果指標を達成、△は改善が見られたが成果目標未達の指標、×は指標を変えたことで測定できなかった指標・改善が見られなかった指標。また、新規と記載されているのは、新規で設定している指標となっている。
- 前期の成果目標を達成できたものは一件のみ。主要施策2のがん検診の受信方法を知らない人の割合、目標が 30%以下に対し実績は 29.6%で達成。ネットも発達し知ることが容易なため、後期の目標にはしていない。

- 15歳から64歳の女性の就業率は60%以上目標、実績は59.5%で未達成。
- 町の男性職員の育休取得者数は二人を目標にしていたが一人で未達成。年度ごとに出産者数がわからないため、育児休業の取得“率”に変更。
- 一般事業主行動計画の策定支援で事業所にアドバイザーを派遣し、作成を指示している。
- 女性の就労支援、創業 起業、就労支援というところを各施策ごとに実施している。
- 町の女性職員の管理職割合は前期目標50%だったが、結果的には34.3%と減少。今後は50%ではなく40%の目標で指標を設定する。
- 女性委員の登用割合は25%が目標だったが23.1%だった。後期目標は30%以上とする。
- 主要施策2の家事関連時間は、前期目標180分以上だったが56分という結果だった。集計方法を変更したこともあり前回より減っているが、今後も男性の家事関連時間というのは増やしていくべきなので引き続き180分以上という目標にする。
- レインボーフラッグの設置数は、多目的トイレなどに設置すると、健常者も、逆に性的マイノリティも使いにくくなるという弊害が報告されているため、方針を変更し目標を削除する。
- 45ページ 男女の暴力根絶推進で相談機関や相談窓口を全く知らない人の割合目標は、スマホが普及しており簡単に検索できることから、指標を変更する。
- DV等の被害を受けた中で誰にも相談しなかった人の割合は、目標に届いておらず、引き続き20%未満を目標とする。
- 主要施策3「社会通念・習慣・しきたりなどの分野が男女平等であると考える人の割合」「社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合」「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきと考えている人の割合」は、全て達成できていない。人の意識を変えていきたいため、すべて後期も引き続き設定する。
- 防災士の女性比率は、男性の防災士の数が増えており相対的に女性の比率が下がってしまうため、20%ではなく20人を目標にする。
- AEDの講習会は全ての区・自治会に行くことを目標にしていたが、まだ全ての地域にAEDを設置できておらず、達成できていない。設置しているところから始めているので、後期の目標も41全ての自治会で実施することを目標とする。
- 男女共同参画の研修を最近行っていないが、男女共同参画だけではなくて人権に関することなども含めて実施することとし、目標を設定する。

意見及び質疑応答

- (意見)目標達成できなかったものがほとんどだということであるが、目標があればそこに近づこうとするので、たとえ達成できなかったとしても、高めの目標を設定しておくことは意義のあることだと考える。
- (意見)12ページに奈良県における動向 県民意識は固定的性別役割分担意識が根強い現状があり、従来の啓発だけではなく具体的な仕組みを作り根付かせることにより人々の行動を変えていく段階であるとの認識のもと、策定されたとなっているが、M字カーブと言われる19ページの広陵町の女性の方が20年前は10人のうち5人ぐらいが30

から 40 までの方が本当に半分しか働いていなかったのに、20 年間で 7 割の人が働くようになったということはとても目覚ましくポイント数が上がっている。働く人の数が増えたということは、色々な人たちが色々な働きかけをして社会全体も変わってきたのだと思う。しかし 51 ページを見ると、共働き世帯と専業主婦世帯に関わらず夫の家事育児介護等の時間が極めて短いという実態があるという結果が出ているため、やはり男性の家事関連時間 180 分というのは絶対目指すべきだと思う。P54に記載のように共働き世帯・専業主婦世帯に関わらず夫の家事育児等の時間が極めて短いという現状がある。女性が働いている率がこんなに高くなっているのに、実際の時間数は少ないというのはおかしいと思う。41ページの負担感というのが、ざっくり男性と女性の負担感、生きづらさというのは 11.3%ぐらいだが、具体的にどこで負担感を感じるかというところ、女性が圧倒的に仕事と家事育児介護を両立する負担が大きいという風に出ている。男性は社会の中で仕事を頑張らなければいけないという外向きの負担で、女性はしんどさが内向きで家庭生活の中にあるのだなど、この二つのデータがものすごくギャップを感じる。33 ページの男女の地位の平等感、前回の調査と今回の調査で本当に変わらなくて驚いた。どうして 2017 年から5年間で変わらなかったのかと。やはり何かしらの手立てを立てないと、この残りの 5 年も変わらないでは終われないと思う。

事務局説明(第3章)

- 施策の展開について計画案の冊子P51以降の部分の説明する。
- 今回は見直し策定のため、計画冊子の内容を踏襲しながらの施策案となっている。
- 主要施策1「あらゆる分野における男女の活躍」基本方針1の「1.男女がともに能力を發揮できる社会づくり」について、女性だけでなく、男性も活躍しやすい環境づくりの施策を考えている。現行の計画 41 ページ、もとは庁内のみ限定した施策だったが、後期は事業主などに働きかけるとすることで、性別に関わらない昇進や昇任を働きかける内容で考えている。また、同一労働同一賃金についての施策を追加している。
- 「2.ワーク・ライフ・バランスの啓発」について、具体的施策①では、審議会でも意見があった、育休について、「男女の育休について積極的に啓発するとともに、取得を促進します。」という文言を追加。
- 具体的施策②では、長時間労働の抑制以外に、多様な働き方の整備の視点を追加。
- 「3.仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の促進」具体的施策①は、父親が子どもに触れる機会が少ない事が、家事育児の分担の不均衡につながっているのではないかとこの意見をいただいたことや、ワンオペ育児の話があったため、「子どもを安心して産み育てられるよう父親も母親も子育てに参加できる体制を支援します」を加えている。
- 「4.女性の就労支援・起業支援」具体的施策①「「えるぼし」「くるみん」「社員・シャイン」の認定・登録を支援して企業の両立支援の取り組みを促進します。」という内容を追加。女性の活躍や子育て、仕事と家庭の両立がしやすい企業について、国や県が認定する制度があり、その認定を支援・促進する内容になっている。女性の働きやすい職場であることが、働き手の確保につながり、女性の働きやすい企業が増えることにもつながれば、と考えている。現在の計画にある、「企業誘致の際に、女性への雇用促進を図るよう企業へ働きかけます」という文言については、女性への視点のみとなっているので、削除している。

- 具体的施策②では、「女性の企業や就農の支援」について支援する内容を記載。
- 54ページ具体的施策③、農業分野での女性活躍、女性リーダーの発掘について追加。
- 「町男性職員の育休取得率」については、現在の計画では、母数が毎年変わるため、率に変更して指標を再設定。
- 「15歳～64歳の女性の就業率」については、現在の計画から引き続いての指標設定となっている。
- 「町内の一般事業主行動計画策定企業数」は、子育てや、仕事・家庭の両立がしやすい企業を増やすことを可視化するため、後期計画から指標として設定。
- また、現在の計画の指標である、ワークライフバランスという言葉・意味を知っている人の割合は、知っている割合を増やすことより、体現できる環境整備が重要であるということで、後期では指標化していない。
- 基本方針2は、あらゆる分野で男性のみならず女性の意見を反映した意思決定をするための施策となっている。
- 56ページ「1. 行政、地域、団体などにおける意思決定の場への女性の参画拡大」については、具体的施策①、②は現在の計画から内容の変更はなし。
- 具体的施策③は、「地域活動において多様な意見や見方を取り入れていくため、地域の自治組織の役員や会長における女性登用を呼びかけます。」としている。前回の審議会で、地域で女性の参画、多様な女性の意見も取り入れることの重要性について議論があったため、この施策を考えた。
- 基本方針2の成果指標は、区長・自治会長の女性割合という指標を新しく設定している。
- 主要施策2「人権が尊重される、安全安心な暮らしの実現」では、多くの人が安心して暮らせるための施策について書いている。
- 基本方針1「2. 性に対する理解と心身の健康保持」については、具体的施策①現在の計画では、トイレに掲げるレインボーフラッグについて記載していたが、逆にレインボーフラッグがあることで当事者がトイレを使用しにくくなったという事例が他の自治体であり、施策として実施していない。後期計画では、性的マイノリティの方が生活しやすい社会にするためのパートナーシップ制度の導入などの環境整備を進めていくという施策に変更する。
- 基本方針2「1. 暴力を許さない意識醸成及び相談・被害者支援体制の充実(DV防止基本計画)」について、具体的施策②では、DVやセクハラなどの被害者支援体制について記載しており、現在の計画時には、「ワンストップ窓口の整備」が施策にあったが、本施策案では削除している。自治体単位での、ワンストップ窓口の整備はできておらず、相談はDV相談+や#8008、緊急性があるときは警察、一時保護は子ども家庭相談センターと分かれているのが現状で、着実に被害者支援を進めていくためには、広陵町が一時相談を受け付け、しっかり向き合い、相談先を的確に紹介していくことが必要ということが理由。
- 「2. 女性や子どもに対する暴力の予防」について。具体的施策①に、「女性や子どもに対する性的暴力等が起こらないよう、教育機関等と連携して啓発や予防に努め、学習機会を提供します」とある。現在の計画では、SNSやインターネット空間を通じた暴力に遭わないようにということが別の施策として取り上げられているが、後期では、SNSやインターネ

ットの危険性について社会的に周知されていることもあり、具体的施策①に統合。

- 現在の計画には、「相談機関や相談窓口を全く知らない人の割合」という指標があるが、三重県で行われたアンケート調査で、「誰にも相談しなかった」と回答した人の方が、「(友人等を含め)相談した」と回答した人よりも、より相談窓口を知っている率が高かったというデータがあり、現代においては、簡単にスマートフォンで相談窓口を検索することができるため、後期計画では相談窓口を知らない人の割合については指標化していない。
- 「DV等の暴力に関する相談機関・相談窓口の啓発回数」を指標化し、悩みを抱えている人へ、相談できる場所があることを伝える機会を多くすることを指標とした。
- 固定概念が作られる過程にいる子ども達に、性暴力や暴力をしないための教育をすることについても、「生命の安全教育」に関する出前講座の回数」ということで指標化している。
- 主要施策3の基本方針1は、後期計画では着実に進めていくため、統合することで施策数を減らしている。現在の計画54ページにあった、「学習指導要領等に基づき、子どもの発達の段階を踏まえた適切な性に関する教育を実施します。」という施策については、学習指導要領等で決められているカリキュラムであるため、後期計画にはあえて記載していない。
- 「計画の推進」は広陵町役場が推進していくということで外出しにした。PDCA サイクルに沿って計画を実行していく。広陵町は、町村レベルでは男女共同参画の施策についてやっていると自負しているが、市に比べると劣っている部分があるので、しっかり国・県などと連携をとって情報交換と協力体制を進めていく。
- 計画の進行管理については、この男女共同参画の審議会と庁内の広陵町男女共同活躍推進委員会となっている。庁内では男女共同活躍推進委員会が進捗状況も確認した上でPDCAサイクルを回していく。数値目標としては男女共同参画と、人権啓発の職員研修の参加人数、また職員研修だけではなくて一般の方も参加できる講演会や研修等の参加人数も目標値にしている。
- 男女共同参画の行動計画の達成状況調査、71 ページに書いている達成度の A・B(達成できている)という活動が7割以上になるようにという高めの目標値に設定している。

意見及び質疑応答

- (意見)69ページ「負担感や生きづらさを感じたことの有無」というのが、負担感や生きづらさを感じたことの有無のグラフだけでいいのかなというのが疑問。上の文章5行目、「こういった現状を改善していくためには」という「こういった現状」を示すには35ページのように、生きづらさを感じたときがどんなときかというグラフも載せた方がよいと思う。男性は就労という外向きの部分で、女性は家事育児と仕事の両立の部分で大きく負担感を感じているように、男女によって、生きづらさや負担感の部分が大きく違っており、生きづらさや負担感を感じる内容を見せ、施策につなげた方がいい。家庭生活において男女が平等に家事を担う理想と女性の負担が大きい現実の乖離が課題になっていたが、家庭生活においての指標数値も必要だと思う。家庭生活において男女平等だと考える割合や、P27家事分担の理想(男女同程度担う)と現実(女性が多くを

担う)の部分指標にいられた方がいいと思う。

- (→事務局)指標・グラフとも追加する。
- (意見)38ページの女性の働き方に関するアンケート調査について、男女参画という趣旨のもとでは、女性の働き方に特定して実施して何か得られるのかというのが疑問。仕事をしていて良かったと思うことという設問で「生活が楽になる」というのが67.3%でやはりお金が大事だなと(事務局が)言っていたが、このアンケートは選択制で複数回答なので、「家計が楽になる」ということと「自由に使えるお金が増える」ということは答えている方は同一だったりするのではないかと思う。カテゴリーで考えてみると、まず承認欲求で考えていくと生理的欲求というところがピラミッド型の底辺なので、確かに多いとは思いますが、それを女性に当てはめる数と、聞く項目に偏りがあるのではないかと思う。自己実現欲求では、「仕事が楽しい」、「やりがいがある」という1項目ぐらい。後は承認欲求等くらいかなと思うが、これを女性の仕事に当てはめると、少し誘導性があり、こういう結果になるだろうと予測された上でのアンケートではないかと思うので、これを載せる必要があるのかなと思う。元々趣旨は違ったのかもしれないが、さらにこれを女性のみのアンケートとしているが、女性と対比させてやはり男性も同じなのか、今の世の中としてこれが通例なのか、女性と男性ではすごく差異があるのか、そこを見るほうが男女参画の方向に持って行くには有用なアンケート結果になるのではないかと思う。「女性の働き方に関するアンケート調査結果」については、計画に載せなくてもいいのではないかと思う。
- (→事務局)農業、産業との連携という意味で今回アンケートを実施し、今回抜粋してアンケート結果として掲載している設問以外にも、勤務したい時間帯やどういうライフスタイルをとりたいかといった、女性の視点からの回答をたくさん頂いている。回復してきているものの広陵町では元々女性の就業率が少なく、女性は家事育児等の負担もあり、就労しにくい現状がある。事業所の方も、女性の雇用とマッチングしたいが、どういう条件で求人を出せばマッチングできるのか分からない現状がある。そこで、広陵町内での就労という意味でも今回アンケートを実施する運びとなった。しかしながら、男女の比較があつてこそ男女の計画に入れる意義があるということが最もであるため、この計画にアンケート結果を入れるかどうかについては、再検討させていただきたい。
- (→事務局)1月から、企業にもアンケート調査を実施していくことになっている。企業も変えるべきは変えていきたいと思っている。この結果を基に、どう変わっていけるのか検討していきたい。中小企業の振興条例に基づくワークショップを毎年行っている。その中で、アンケート調査結果を基に、どのように変わっていけるのか、変わっていけばいいのか勉強していきたいということで、プラットフォームを作成していくことを計画している。
- (意見)職場はいままでほとんどが男性だった。そこに女性が入ってきている。そして女性からしたら、男性に家庭にどんどん入ってきてくださいというのが現状。こういう現状であっても、あくまでも適材適所という考え方もある。防災における男女共同参画推進等については、今はマンパワーというところで男性の世界である。介護、保育士は女性の世界

に男性が入っていているという現状だが、この計画でも女性がどんどんメインになっていて、男性の世界のカラーが出ていないと思った。

- (意見)31 ページの家庭や子育てについての考え方のところで、「男の子は男の子らしく女の子は女の子らしく育てるほうが良い」という考え方について、どちらかといえばそう思うというのが、女 28.1%、男性 58.1%で、かなり大きな開きがある。やはりこれは、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしくといった育て方や考え方が大きかったと思う。若い方は特にいま共働きが多く、女性にもこういう考えは出てきているのかどうなのか。答えは出ないだろうが、この辺が少し不思議だと思う。やはり「らしさ」というのは大切だと思う。男女共同参画だから全てが平等でなくてはいけないということは、私はないと思うので、ちょっと大きな開きがありすぎるなと思った。
- (→会長)男らしさ、女らしさでそれぞれ何を思い浮かべて答えたかにもよると思うが、最終的になぜ男女共同参画を目指すのかということになると、やはり差別をなくす、抑圧されている側の抑圧をなくすということが目標になると思う。イギリス政府が、「なぜジェンダーの平等を目指すのか」というと、いま世界があらゆる面で競争の社会に入っている時に、人口の半分を眠らせておくということはあるから。競争力はどんどん落ちていって、人口の半分に何もなくていいということはあるから」ということを言っている。だからそういう観点から言うとやはり女性の能力を活かさない社会はどんどん世界の中で置いていかれるということだろうと思う。日本でも、家庭であっても、職場であってもやはり能力を活かすチャンスを与えられることが重要だと思う。
- (意見)「男だから」「女だから」という文脈の中で、60代70代80代と歳を重ねてしまうと、今から変えていく事は難しい。先の長い話を見据えていくなら、小中高の若い子ども達に教えていくべき。
介護では、同性介護という言葉もあるが、男親が男性に介護されることを嫌がる家族もいる。それぞれ頑張れる職域が性別によってもあるが、そこに徐々に異性が入っていけるようにしようと思ったら、会社も、入っていく人自身も決意が必要になってくる。
先ほどのアンケート結果にもあったが、たとえパートであっても働きに外に出たら他の人とつながりも持てるし、お金も稼げるという部分もあるので、そこら辺も働きやすい職場を作っていく事が必要だと思っている。
- (意見)性的マイノリティの方が生活しやすい環境というのは、例えばパートナーシップ制度は、奈良県はまだ認めていないと思うが、県が認めていないけど広陵町が認めるということはあるのか。
- (→事務局)あり得る。奈良県でもパートナーシップ制度を導入している市町村が4カ所あり、検討中の市町村もいくつか聞いている。広陵町も検討しており、先進地への視察等の勉強を行っている段階である。
- (意見)働く女性が多く、こども園にも早朝から子どもを預けにくる方も多い。早朝からの勤務体制に悩んでいたが、ボランティアの方が来てくれている。その他、掃除など、いろんなボランティアに助けられている現状がある。また、男性は子育てが分からない。コロナ禍で片親しか子育て支援室に入れない決まりになったので、父親だけで来ると立ちすくんでいる。男性にも育児には周りからのサポート、環境を整えることも進めることが大切だ

と思う。

- (意見)意識改革を小さい頃からすることは大切だと思う。今自分がワンオペで育児をしていて、義父に稀にしんどいと漏らしたら、「今までの人もそうやってきたんやからできて当たり前」という。しかし、夫はその意識の中で育ってきたから、フォローに入らない。この世代の考え方を変えるのは難しい。小さい頃から、やることをやって、みんなで助け合って生きられるようにするのが、大切。子どもには学校にPTAからアプローチできることがあればしていきたい。
- (意見)66ページのDVなどの暴力に関する相談窓口の啓発回数というのは、DVなどの暴力に関する相談や相談窓口が提供した啓発回数という意味ですか。
- (→事務局)その通り。DV 相談窓口が書かれたカードが国から配られていて、現在、商業施設の女性トイレに置かせてもらっている。そのように相談窓口を行政が周知をする、紹介する回数を増やしていこうという数値目標。
- (意見)49ページ 幅広い世代に向けたジェンダー平等意識の啓発とあるが、計画の概要版作成を計画していると思うが、いろんな世代、立場の人に、いろいろなところでいろんな切り口、立場で考えてできることを考えてもらうことが大事。なるべく諦めることはしたくない。変わっていける人もいる。少しずつでも啓発活動をやって、いろんな世代の人の意識を変える取組をしていって欲しい。

5 その他(今後のスケジュール等)

- 今日出た意見を踏まえて計画に活かしていきたい。
- 修正案を12月下旬に送付するので、書面開催で意見をいただきたい。
- 書面開催のあと、来年、3週間ほどパブリックコメントを行う。
- 2月4日(土)午前10時から12時第4回目の委員会で最終案を確認していただく。
- 承認をいただいたものは、審議会会長から町長に後期の計画案ということで答申し、その後3月の広陵町の定例議会で上程、後期計画ということで進めていく。

6 閉会

正午 閉会

以上